1　開　会

2　報告事項

（1）総務文教委員会への報告状況（資料１参照）

（久谷委員）アンケートの回収率について。期日までに回答がなかったところに対して提出依頼を行ったか。

（原田係長）第 2 回目の検討委員会でこの資料を作る前に提出されていない地区まちづくり委員会に対しては行った。単独自治会については行っていない。

（久谷委員）単独自治会については大目に見るにしても、まちづくり推進委員会にはもう少し強く出てもいいと思う。

（2）高齢化加算及び年少人口加算について

（資料２参照）

3　議　題

（1）第２回委員会の振り返りについて（資料３参照）

（2）支出項目について（資料３　４ページ参照）

(佐々木委員長)備品購入費について意見があれば伺う。見直す必要がないという意見が増えたが委員の皆さんもそういった認識で問題ないか。

(岡本委員)問題ないと思う。

(佐々木委員長)工事請負費についてはどうか。

(全委員)意見なし。

(佐々木委員長)最後、食糧費について意見を伺う。アンケートでも適当という意見、見直す必要があるという意見があった。

（岡本委員）私どものまちづくり組織では食糧費はほとんど使わない。どこでそれだけ使わないといけない理由があるのかわからない。単独の自治会が敬老会をやるのに、どういう弁当なのか。目的が全く違う。私たちのまちづくり組織の各集落へ助成金として出すものについても交付金と一緒に貰っている。他の団体も同じという考えでよいか。

（永田課長）助成金として各町内にお渡しした分もこの交付金の基準が適用される。まちづくり推進委員会にすべて交付し、そこから各町内へ助成金として渡されている。極端に言うと全部を渡さなくても良い。

(岡本委員)弥栄の場合で言うと、貰った額の 40 数％を集落に助成するが、交付金の本来の指数の他にも敬老会経費というのを乗せている。その部分をあげずに、まちづくりから助成金をもらって記念品をあげたり必要な経費がある。

去年までは食べ物を贈っていたが、今年は違うものにした。もらったお金でやるので組織そのものに 2,000 円や 5,000 円の弁当がないと難しいというのは、考え方が違うと思う。

(永田課長)1,000 円までが交付金の対象になるということ。例えば 5,000 円の弁当を頼まれても、1,000 円は交付金で 4,000 円は個人負担というやり方をしてもらうことが可能である。アンケートを見ていただけたらと思うが、1,200 円 1,500 円の弁当で少し個人負担をしてもらっていたのが、物価高騰で弁当の値段も上がってきているというところで個人負担を上げないようにとなると交付金の上限を少し上げて欲しいという意見がいろんな地域からあるという状況である。

(新森委員)前に 1,000 円をもうちょっと上げて欲しいという話をさせてもらった。今言われたように敬老会の式典をコロナの関係でやっておらず、お祝い品として敬老者に商品券を渡している。それとは別に旭町内で色々地区まちづくり推進委員会がイベントをやっており、それぞれのまちづくり推進委員会で違うがその中でスタッフを含めて弁当を支給するが、それが 1,000 円というのは足りないという話があった。それは話をして、足りない部分は自治会の会費から出そうと意思統一を取らせてもらっている。制限はあくまでも交付金の上限。旭町のまちづくり推進委員会の会議で交付金の見直しも含めながら話しを聞いた。5 つのまちづくり推進委員会の想いがみんな違い、統一はなかなかできないが基本的には浜田市の分でやっていくということになった。一番危惧しているのが市長市議選挙。市長が新しく代わられて交付金制度の見直しをもし発言された場合、今までやってきたものをひっくり返すようなことがあるのを一番危惧している。旭町では今の制度をやっぱり継続して欲しい。新しい市長になったらこれを見直すという可能性はあるのか。

(田中部長)10 月に市長選、市議会議員選挙がある。例えば選挙中にそういったことを打ち出される方がおられるかというのは、我々にコントロールできるものではない。どのような形にしても、委員の皆さんにそれぞれの地域から出ていただいて委員長のもとに話し合った内容というのは市から委嘱した委員として発言いただいたことであり、その中で協議して出た結果というのは、当然尊重すべきものであるし、仮に新しい市長あるいは議員の方から何か見直しをするべきだという考えであれば、皆さんが話し合われた結果を無視するわけでなく、ここでの結論がまず根底にあって、そこから始まっていく話だと思う。何も話し合ったことが無かったように、こう変えます、というものではない。この委員会の意見というのは尊重するべきものなので今の時点では市長選の想定は特に考えていただかず、今ここにいる皆さんの経験からこの制度をどうすればよいか、この委員会としての答えを出していただければと思う。それをひっくり返すにはそれだけの理由が必要になってくるので、それは心配なくこの委員会での意見を考えていただければと思う。

(新田委員) 食糧費については色々な意見はあるが、物価高騰を反映すべきではないかと思う。世の中の情勢もあることから中間検証と 5 年間の見直しを行うのだと思っている。また、何のためのアンケートであるかということである。アンケートでも「物価高騰の為、見直す必要がある」という結果であり、

備品購入費や工事請負費とは違い、変えるべきではないかと思う。

（坂根委員）浜田市の全地区を回る中で、お弁当を買うことで集いが生まれるということがある。物価高騰もあり、金額を上げれば皆さん喜ばれると思うが、財源が限られる中で、お弁当を買うことも大事であるが、その地域の施策や計画をもう一度見直しながら、食糧費や備品購入費、工事請負費をどう活きた金にして使うかを検討していくことが大事だと思う。

（岡本委員）単独町内では圧倒的に上限額を上げた方が良いということだろうが、地域のこれまでの伝統行事を守っていくために、新年会であったり、川刈り後などに弁当を食べられる機会はたくさんあると思う。では、その都度それも良いのかということがある。イベントの後の打ち上げで弁当を頼むことや運動会で昼をまたぐ際に弁当を出すのは良いのか。その辺りは使ったことは無いのだが、食糧費を使える基準が少し曖昧だと思う。そういうところは、基準を合わせておかなければ、他の地域の使い方を見たときに食糧費だけで相当な金額が必要になると思う。

(佐々木委員長)そもそも交付金の目的として、際限なく食糧費に充ててしまっていいというのは使い道としてどうなのかというところがある。食糧費がどのくらいの割合を占めているかというのは、バラバラなのか。

（永田課長）先ほど話のあった敬老会をまちづくり委員会単位でやるところ、町内会単位でやるところがあるなどそれぞれであろうかと思う。ご意見を伺う中で、仮に 2,000 円にしても、上限額が 1,000 円上がったからと言って交付金自体の金額は変わらないため、どこかの予算を削ってという形になる。限度額を一つ決めてそれまではいいよとする形と、岡本委員さんが言われたように用途を絞って、例えば敬老会とこの事業はここまでの額でそれ以外は今までどおりとするやり方もあるのかなと思ったところで、その辺りは委員さんの中で話していただき、方向性を決めていただければと思う。

(佐々木委員長)ほとんど食糧費ではないかというところはあるのか。

（永田課長）そこは実績報告書を見て確認させていただいているが、それはない。

（岡本委員）単独自治会に交付する金をまちづくりに使っているなと思える内容というのは少ないと思う。単独自治会でやろうとするのはなかなか簡単にできることではない。先ほどあった敬老会、新年会の開催や地域のつながりをつくるために使うための集会所の維持経費、そういうところが弥栄は多い。それはそれで必要であると思う。一般的に使えるところで使っていただいているというのが現状である。

(佐々木委員長)今の 1,000 円や 1,500 円というのは一人の話か。そこを上げると 1,500 円限度額ギリギリまで使おうとなれば、人数が変わらなければ全体の交付金に占める食糧費が少し上がっていくことになると思う。他のものに投資ができないことにならないか。そこをどう見るかだと思う。物価が上がり続ける中、際限なく食糧費の上限を上げることになるのではないか。さっき冗談で言った、ほとんどが食糧費ではないかというものになってしまうと本末転倒になって

しまうかなというところはある。ただ制約を色々つくると使いにくくなるので、バランスを取りながら決めていくしかないと思う。

（久谷委員）何かの行事があって、弁当を出し、その経費が従前 1,000 円であるが、行事によっては飯を食べなければならない。その費用を負担してもらっていることに十分だと思ってもらいたい。結局その費用は個人の腹に入るもので、町内会から個人に 1,000 円渡しているのと同じである。その辺りを依存しない形を求める必要があるのではないか。現状の 1,000 円については良いと思うが、増額するというのは少し筋が違うのではないかと思う。

弥栄地域は人間が少ないので様々な充て職が付いてくる。それぞれの会合の後に懇親会があり、自腹で 5,000 円の会費を払うこともある。個人の腹に入るものなので、この食糧費に依存せずというのは大前提として挙げていただきたいと思う。

(佐々木委員長)増額しないという強い気持ちのご意見もあるところであるが、他にご意見はないか。

（岡田委員）アンケートの結果を見ると、やはりそういう希望をされているところが多いし、それを十分満たすだけの上乗せはないと思うが、本当に物の値段が上がっていて、同じ交付金の中で前年、前々年と同じ、活動しようとしたら、やっぱり財源不足になってくるというのが確かだと思う。そういった中で、備品購入費や工事請負費は現状維持とする中で、例えば 1,500 円とか 2,000 円と上限を決めても、それだけのものを買わなくてはいけないというものではない。希望されるところは少し食糧費の上乗せをして、他のところを削っていくという団体もあるだろうし、先ほど意見のあったように現状の 1,000 円で差額は自腹にして他の財源は使わないというところもあると思う。アンケートでこれだけたくさん希望が出た中で、やはり多少はそれにそぐう結果を出した方が良いと思う。

(佐々木委員長)どういたしましょうか。

（新田委員）「出したら使う」という発想自体が違う気がする。自治会でのまちづくり交付金を使って行うことは、それはまちづくりだと思う。上限を上げたからと言って、それを使わなくてはいけないというわけではない。備品購入費や工事請負費を仮に 60 万円、100 万円にした時に、交付金総額が 100 万円のところでそれを使えば、すごく偏った使い方になる可能性があるのでどうかと思う。先ほど課長が言われたように、総額は変わらずその中で配布する方法を考えるのだと思う。例えば食糧費で 1,500 円、2,000 円で全部使ってバランスを崩す団体があるのかと言えば、それはないと思う。

先ほど、単独自治会でまちづくりでないような使い方の話があったが、それはどのような使い方のことか。

（岡本委員）私が先ほど言いましたが、集会所を維持するための経費はまちづくりだと言われればそうだという考えもあるが、交付金がない時代もそれは別会費を取ってずっとやってきたもので、それもまちづくりと言えるのか・・・、

言えるのですが、考え方のこと。食糧費についてもその自治会の裁量でよいという話であれば、それがまちづくりということになりますし、うちもそうしようという形になると思う。

（新森委員）岡本委員さんが言われているように、まちづくり総合交付金をもらうまでは自治会費、あとは亡くなられた方からの寄附金で運営しており、まちづくり総合交付金は大変ありがたいものである。それまでは食糧費は自腹であった。交付金の中で食糧費は1,000円までは良いとなっており、いろんな主催するイベントや運動会への助成はしていた。人口減少で自治会費も少なくなってきている中で交付金というのは大変ありがたい。自治会会計とまちづくり推進委員会の会計を一緒に管理しているので、用途に合わせて使い分けている。

若干、200円でも300円でも上げていただければ使える範囲が増えて良いのだが、町内では1,000円でやっていこうという意思統一を取らせていただいている。

（坂根委員）参考までにですが、益田市は交付金を全地区同額で配布している。1地区80万円。それに特別交付金として手上げ制で100万円を上限で交付している。その80万円の中で自分の地域はどのようなまちづくりをするか、自分たちで全部考えてやりくりしている。江津市では130万円のところと50万円のところと少し幅はあるが、それを与えられてやりくりしている。浜田市の場合は食糧費の上限を定めており、私は大変丁寧だと思いつつ、そこにお金をかけたい地域もあれば、ない地域もある。さっき言われた1,000円でやっていこうと言われるところも尊重すべきだと思う。そういったところを議論できたらと思う。

（永田課長）団体の形がまちまちで、交付金だけでやっている団体もあれば町内会自治会の会計も一緒になってやっているところもある。物価高騰で食糧費も上がってきている中で、個人の生活の中でも同じように上がっており、同じ金額でも違ってくるところはあろうかと思う。その辺りで少し幅を持たせて少し上げてほしいという意見が多いのかなと思う。必ずしも上げないといけないということではないが。

（岡本委員）自治会費のない町内会とは。

（永田課長）自治会費がないというか、交付金だけでやっている。自治会費をそこに入れ込んでないところもある。別財源がない、自治会とイコールになっていない団体もある。交付金をもらって各町内会に分配して残った部分だけで活動する。その中で敬老会をすることになると弁当を例えば2,000円で頼むと必然的に1,000円は個人負担となる。

（岡本委員）町内会は会費がないのか。

（永田課長）いえ、会費はそれぞれの町内会で集めている。それはそれぞれの町内会の事業に使われている。その辺りがそれぞれの地域で組織の運営が違うため、一概に統一するというのは難しい所ではある。

（岡田委員）弁当代の話であるが、弁当を2,000円に統一するということではな

いのでは。負担額の上限をあげるということではないか。1,000 円でやりくりしようとするところはそれで賄えるし、少し上限を上げてほしいところもこの検討でいけることになる。それは団体の中で考え方を定めて、今回上限が上がっても 1,000 円のままでも良いし、プラスして事業をやろうということもできるようになる。

(佐々木委員長)1,500 円まで OK であれば、やりたいと言われるのでは。

（新森委員）会計上 1,000 円か 1,500 円かということか。

（永田課長）そうなる。例えば敬老会で 3,000 円掛かった、そのうち 1,000 円までを交付金で充てて残りの 2,000 円の支出をどうするか。個人負担を 2,000 円にするのか、自治会の会計を一緒に持つところは自治会から 1,000 円出して個人負担を 1,000 円にするというやり方もある。色んな使い方ができると思う。

（新森委員）うちの行政区では、行政区費から出していただいて、自治会費も出していただいて、まちづくりセンターの部分を無償対応や一部センターの運営費でも出していただいて、もう全部おんぶにだっこである。

　まちづくり交付金をいただけるので、もう自治会費は払わんでもいいのではというところも、個人的にはある。しかし、そうは言わず、自治会費は月 500 円に決めている。自治会総会でもいろいろ意見がでるが、それでやっていこうと。住民票がある限りは出してくださいということで、今までも、自分は出さないと言う方はおられず、大変ありがたい。

(佐々木委員長)1,500 円に仮に上がったとして、何か意見がでてくるのか。

（新森委員）弁当代に 1,500 円使えるということか。そうするとその分を他で使っていたものを減らさなくてはいけない。弁当というのは年 1 回か 2 回程度。今の上限の 1,000 円を 1,500 円にしていただいても良いと思う。実際、コンビニで弁当買っても、もう上がっている。

（永田課長）例えば年間 1 回だけ、1,500 円までというやり方、どの行事、どの事業とは限らず、そういうやり方もある。先ほども少し似たように言いましたが、新年会だけにこだわると、それぞれの団体さんで違うと思う。

(佐々木委員長)使い道を制限してしまうと、結構使いにくくなるのではないか。

（永田課長）年間 1 回だけという方法はどうか。委員会の中であまり変えたくないという意見が多いようであれば、間をとるわけではないが、そういうやり方はどうか。

(佐々木委員長)やはり過度にするのは良くないと思うが、単純に物価が上がっていて、1,000 円がお昼代となっていたのを、物が高くなっているから少しだけ上げるというのは、いろんなとこでやられていることですし、普通に常識的であり、そんなに問題ないと思う。

（新森委員）今言われたように、1 回というのは難しい。

（新田委員）それだったらやらないほうがよい。

（岡本委員）まちづくり総合交付金は、自由な発想でいろいろ決められる制度であり、押さえつけや制限があると思い切った事業ができないので、ある程度何に

使うかは自由であることは良いと思う。この食糧費についてだけは何でもありではまずいということである。

最後に話をしようと思いましたけども、今までは、何でもありだけど、公開はして来なかった。ホームページに載せて公開してとは言いませんが、こういうのもいいのか、これはええ案だなというのを知れば、新たなまちづくりもできると思う。本庁に寄せられている事業報告書や実績報告関係書類の閲覧ができたほうがいいと思う。

（新森委員）会計報告の収支というのを年度終わりに皆出すと思うが、その中で食糧費がいくらというのが分かるのか。

（永田課長）色んな事業に食糧費が使われているので、事業ごとに全て人数と1,000円を超えていないかをチェックしている。

（岡本委員）報告書の様式も統一して、いわゆる書式を作っているのか。

（永田課長）皆さんに資料でお渡ししているが、統一した様式を使っていただいている。ただ、記入漏れや記入の仕方でばらつきもあるので、その辺は今後、書き方の講習会などを通しながら、徐々に合わせていければと思っている。

先ほど岡本委員さん言われた部分について、広くホームページで常時誰もが見られるようにということではなく、問い合わせがあれば、個人情報の部分はこちらの方で精査をさせてもらいながら、ここの団体はこういった使い方されていますというのをお見せすることは可能だと思う。

（新森委員）事務のことで言うと、今までもまちづくりセンターでやっていただいているが、具体的にああしろ、こうしろというのは大変だと言われる。仕事量が多ければ支援員を入れてもらえるとのことだが、それだけの業務量がないので、今でちょうどバランスが取れていると感じる。支援体制の話があることはまちづくりセンターから聞いているが、あまり負担をかけない状態で、今のままの状態でやっていただいた方がいいということで、お願いしたい。

（永田課長）極力、出してもらう書類については、変えないような形にしようと思う。ただ、書き方や考え方のところで、それぞれ団体さんによって違いがあるので、そこら辺は、統一することで誰が見ても情報が横並びで見られるような記載の仕方で示していきたいと思う。

それで、話が飛びましたが、食糧費の方はいかがしますか。

（岡田委員）今回のアンケートの結果の中で、まちづくり委員会では、令和7年度で随分「見直す必要がある」というパーセンテージが多くなっている。希望上限額がべらぼうに高いわけではなく、やはり物価高騰に関わる金額ぐらいではないかと思う。単独自治会の方も、半数にはいってないとはいえ、令和3年度から比べると、7年度は「見直す必要がある」というパーセンテージが多くなっている。アンケート結果が出ている中で、従来の倍にするのはなかなか難しいとは思うが、具体的に言えば1,500円以内ぐらいで、今回、もう少し上乗せをしたらいいのではないと思う。

（田中部長）1点、補足をお願いしたい。途中の議論の中で、単独自治会の話が出

たが、今回のアンケート結果のところを説明すると、食糧費の上限を見直す必要があるというのは、まちづくり推進委員会の方では、今回 66%が見直す必要があると。単独自治会の方は、全体の 41%。単独自治会の方が見直す必要があるという意見が少ない状況である。逆に言うと、まちづくり委員会の方が、見直して欲しいという意見が半数以上あるという状況になっているところは、ご確認いただければと思う。

（岡本委員）少し疑問に思うが、まちづくり委員会がどういうことに使っているのか。たくさん部会を作って事業をいっぱいやっているが、食糧費を使って何かをしたことはない。

（田中部長）新年会や敬老会などがあるが、推進委員会から交付金が自治会に行って、自治会でそれを使ってやる場合も、同じ規程となる。

（永田課長）まちづくり推進委員会では、別途で会費を集めてないので、自主財源部分がない。

（佐々木委員長）地域でイベントをした時の昼食代みたいなものは使わないのか。

（永田課長）町内会であれば、町内会の方で使われることはあると思う。

（佐々木委員長）自治会や町内会の場合は、まちづくり交付金のお金から出されないのか。

（永田課長）使い道としてはまちづくり委員会経由で、それぞれの町内会に交付される。それプラスあとは町内会とか自治会に合わせて、それぞれの町内会や自治会のエリアで活動をされる。

（岡本委員）こども園の人数が少なく、まちづくり委員会でやる運動会に含めてくれということで、昼をまたいでの格好となった。地域の女性の会に昼食を委託する形をとり、材料費や実費は支給しているので、食糧費と言えば食糧費になると思う。さっきも言ったように、総会に弁当を出すとか一般的にやっているが、そういうのもＯＫなのか。4 つの部会をもっていて、10 数事業をやっているが、それが終わった後に反省会でお弁当を委員に配る、そういう話でもないような気がする。

（永田課長）そういうところもあると思うが、全部が全部ではないと思う。

（新田委員）42 の団体があって、この中には数多い団体や小さい団体、いろんなところがある。その中のアンケートで出た数字を今こうして出して、それを見て話し合っている。それぞれの地区にいろんなケースがあるところでやっておられる。自分達委員は、ただアンケート結果だけではなく、こうではないかと意見を出すところだと思う。こういう意見が多いというところを口にしただけだが、それぞれの持論述べる場ではないと思う。持論も述べることも大事であるとは思うが。

（佐々木委員長）現状として食糧費がどう使われているか、決まりもなく、本当にそれぞれ任されている状態になっていると思う。

（永田課長）今、限度額だけ決まっている。1,000 円というところで、それをこの時の食糧費は良くてこの時は悪いということは無い。交付金なので、それぞ

れの団体でどういう使い方をするかは自由である。あまりにも食糧費ばかり、全額食糧費というのはどうなのかと思うが。

(佐々木委員長) そういうふうになっている実態はないか。

(永田課長) それはない。

(佐々木委員長)そういう状態になっていないのであれば、1,000 円を 1,200 円に物価高騰分だけあげるというのは、そんなに変ではない。

(永田課長) この交付金になる前に補助金の制度があり、その時は食糧費が 1,000 円で、多分それを踏襲している。合併時の平成 17 年には地域づくり振興事業があったので、その時から変わっていない。

(田中部長) 消費税自体が、5%から 8%になったのもその間に入っている。

(佐々木委員長)アンケートの意見にも消費税分ぐらい、1,100 円までは出してほしいというものもあった。

(永田課長) 補助金事業では消費税を対象から除いていた。消費税分は、町内会などから出しておられたと思う。

(佐々木委員長)贅沢したいとかでは全然なく、今 1,000 円で買えなくなった部分だけでも上げてほしいっていうのは、切実な意見だと思う。

(新田委員) アンケートの文面を見ると本当に現状を書いておられる。

(新森委員) 浜田市も合併して 20 年になるので、1,200 円から 1,500 円、上限をここまではこれに使えますよ、あとはもうそれぞれの自治会や行政区で考えられるということであって。

(佐々木委員長)2,000 円になると少し話が変わる。

(岡本委員) 金額を書かずに 1,000 円程度としておけば。

(永田課長)「程度」という判断は難しい。

(久谷委員) 交付金は物価の上昇に相当するほど上がっていないが、食糧費だけを物価が高騰しているといって、1,000 円を 1,200 円しろと言うのは、少し筋が通らないと思う。

(佐々木委員長)食糧費は一人一人の手出しみたいな感覚が強いのではないか。自分で自己負担するみたいな。そういう意味で、自分が損しているみたいなイメージはつきやすい。

(永田課長) 今まで 1,000 円で頼めていたものが、お店が 1,200 円でなければ出せないよということで、何とかやりくりされていたものが、手出しが必要になってきたというところもあるのかもしれない。

(田中部長) 逆に上限を今回見直し、例えば 1,500 円にしたとして、本当にそこに 1,500 円を充てられるかどうか。今、交付金自体をほぼ使い切っておられるので、どっかを削ってまで持ってこられるかっていうのは委員会ごとに違うと思う。

(新田委員) 本当にケースバイケースで持っていけるように枠を広げてあげるというところではないか。

(新森委員) 全体の総額は変わらないので、その中ですることになる。

(佐々木委員長)若干増額するという方向性でしょうか。金額をどうするかというところか。

（岡本委員）今言ったように「まで」というのは外せばいいではないか。「程度」というところで。

（永田課長）程度にすると審査する側が、1,800 円のところ、1,200 円のところと判断が難しくなる。アンケート結果にもあるが、その辺も踏まえさせてもらって、委員会の中では、物価高騰に見合う部分を上げるということは了解いただいた後、市として最終的に仕組みを作るときに、1,500 円にするのか 1,200 円するのかっていうのを、決めさせてもらうような方法はいかがか。または、アンケート結果で多かった 1,200 円から 1,500 円の間でというところを、市の方で検討するというのはどうか。

(佐々木委員長)はい、そういうことでよろしいか。

（委員一同）はい。

（田中部長）アンケートの中でも実際に金額希望を書いていただいておりますので、そちらの方も参考にしながら、検討させていただく。

（永田課長）それと、少し項目が戻るが、工事請負費と備品購入費の方は、現状ではアンケートの方も見直す必要はないというふうになっていた。ただ、議会での一般質問や議会の方で実施している井戸端会議の方では、工事請負費は特になかったが、備品購入費については必要な備品を買っていろんな活動をしたい時に、20 万円以上の物が欲しいというようなところを地域の方では考えられていることもある。

先ほど皆さんの議論の場では、そのままでよいという意見ではあったが、改めて、そういった意見もあるというところをお話さしてもらい、お手元の方に、市の方としての案、考え方についてお配りをさせてもらったので、これも踏まえた上で、一旦戻るような形にはなるが、少しご検討をいただけないかと思う。

追加資料：備品購入費、工事請負費の限度額（案）参照

(佐々木委員長)この話が出た理由や背景はあるか。

（永田課長）背景としては、先ほど説明した議会とかそれ以外のところで、工事請負費については無いが、備品購入費に関しては 20 万円を少し超えるものを購入して、こういった活動に使いたいという相談を以前から何件か受けたことがある。

(佐々木委員長)そういう相談が多いのか。

（永田課長）多いということではないが、これまでお断りをしてきたという経緯はある。

（田中部長）少し補足をしますが、この物価高騰は確かに影響があり、20 万円を少し超えるものというのが出てきている。20 万円の備品っていうのは結構な物で、そんなに毎年消化していくものではない。ただ、それを実際、この交付

金の使い道として、物価高騰に対応できてないということであれば、折衷案ではないが、通常の交付金については、上限額は、今まで通り置いて、毎年のことではない特別なもの、何か作業器具を共同で使う事業など、そういった設備が物価高騰でなかなか購入ができないというようなところに対応できるように、課題解決特別事業というところのハードルを設けて、そこを通過するものについては、費目ごとの上限額を設定しなくても良いのではないかと。

この資料に工事請負費 60 万円で書いてあるが、先ほど説明したように、課題解決であれば上限は 50 万となっている。全部の費目の上限を撤廃するというわけにはいかないので、この課題解決特別事業で出してもらった計画で良し悪しというところも判断していくということで、柔軟性を上げようという意図のものである。

(佐々木委員長)大型の備品購入や工事請負をするからには、何かしらはっきりした成果が必要で、そういう投資が必要だろう。それは今の制度では認められないので、もしやるのであれば課題解決特別事業の中でしっかりモニタリングしながら使っていただくという背景だと認識した。高いものを買おうとすると課題解決特別事業を使うということになる。

(岡本委員) 従来、課題解決特別事業には物語があって本当に課題だと、一般の事業ではできないものだということで、審査会もやってきたと思う。高額の物でというのは見当が付くが、課題であれば色んな団体がやりたいというのではないか。例えば、課題解決事業として 50 万の備品を購入するだけで良いわけではない。一般の事業費から持ち出して、この機械代の 50 万円をこえる部分だけではなく、それを運用するためのソフト事業を組んでやらなくてはいけない。

一般の事業費の中に課題解決特別事業を抱き合わせてやっていいかという話になるが、それも良しということになるのか。課題事業は課題事業でやっていた。

(久谷委員) 岡本委員が言われたように、課題解決は課題解決で実施し、それが足らないから交付金から助成するということはなかった。いただいた課題解決特別事業の中で、その運営をすると。

(永田課長) 50 万では足らないから、総合交付金から持ってきてもいいかというご意見だと思うが、課題解決事業の上限額だけで実施できればその方が良いが、それができない場合は、抱き合わせてやることもできる。

(岡本委員) 課題解決で 50 万円の備品だけ買ってというような事業ではヒアリングは通らないのでは。

(永田課長) 物を買って終わりではなく、先の広がりといいますか、買ってこういう作業や活動をすると、それによって人が寄って、収益性が生まれるというところが必要である。その辺りの事業計画を作ってもらい、それをするために本当にその備品が必要なのかどうかになる。

(新田委員) 備品や工事費の見直しをする必要があるようなところにヒアリング

をしたわけではなく、相談があったということか。これも上限額の見直しをせずに課題解決特別事業の特例枠を作ったのではないか。急遽 30 万円で買いたい物の相談があって、それ課題解決特別事業の特例で買っていただく。そう見える。

（永田課長）そういう要望がある。20 万円では買えないものを買って活動したいという要望である。

（新田委員）そこを何とかしようというために、するいうことか。

（永田課長）それを交付金全体で限度額を外すっていうと、ないとは思うが、もらった通常の交付金ですべて備品を買って今年は何もしませんっていうことになってもいけない。ある程度、先ほどご意見いただいた食糧費と同じように、限度額は必要だが、通常の交付金ではなく課題解決特別事業の中で、ある程度シビアに見ていく。

(佐々木委員長)一番多い枠は 200 万円か。

（永田課長）まちづくり推進委員会が複数で連携する場合には、上限 200 万となる。それぞれで上限を設けている。

(佐々木委員長)結構大規模なプロジェクトで要望があるというイメージか。今使っている事業はあるか。

（原田係長）今年度、2 つのまちづくり委員会が連携して地域資源である広浜鉄道路線を整備する事業を行っている。

（岡本委員）課題解決特別事業だけでやるのなら、今まで通りでよい。ただ、これに足らない部分を一般の交付金をつけてやるという話を私は承知していない。それができるのであればそれで良いが。例えばある部会で 80 万円に事業をする場合に、その内 50 万円は課題解決特別事業でもらって、残り 30 万円をその部会予算である通常の交付金で運営をする。それでもいいという話か。それで良いのであれば特に問題にするわけではなく、確認したいだけ。

（永田課長）ちょっと調べてみる。

（新森委員）うちもうちもと手を挙げられても、予算が限られていると思うが、申請数はどのくらいか。過去には 1 度申請すると 5 年間は申請できないという話もあった。

（田中部長）今は課題解決の申請自体が減っている。審査があり、数が多くて落ちる場合や申請内容がよくなくて落ちる場合もあると思う。

（永田課長）申請件数は減っているため、追加募集をしている。

（岡本委員）やりたいことはあってもやる人がいないというのが現実である。

（新森委員）うちも一度使わせてもらったが、なかなか申請書類が面倒くさいというのがあった。

（岡本委員）何回も使わしてもらっているが、以前私がヒアリングに行った時には、選考委員さんから、「市場調査をしたか。費用対効果を調べるように。」というようなことを言われた。選考委員に市の方が入れば、こうした団体の方はそこまでできないということを選考委員に意見でききるのでは。選考委員

から「何々をやってください」と言われてもできないのが現実だ。

(佐々木委員長)事務局案その②の方は、しっかり審査委員会で審査をやって決めることなので、私はいいのかなと思う。皆さんいかがですか。

（岡本委員）この方法でいいと思う。予算額を増やすことではなくできること。

ただ、課題解決は物語というのが難しい。地域の課題ではなく普通のことを書くと、そこら辺を選考委員さんがヒアリングでつく。そうすると申請も減る。だけど欲しいからこういう話になる。予算の範囲の中で、できるだけ認めてもらいたいが、選考委員と市は別ものなので矛盾がある。

（田中部長）そこの部分は、市の職員が、審査される方々との間をつなぐべきだと思う。企業のやるような市場リサーチはできるわけがないのだから、そうしたレベルまでは求めるものではないが、地域づくりの活動の中で、できる活動として提案いただいていることは、我々も理解している。

（岡本委員）審査を市の方ばっかりでやってもらえると良いのでは。いろんな部署から出てきてもらって。

（永田課長）最初は各支所防災自治課長に入ってもらっていたが、厳しく言うと自分の地域の時に、逆に色々言われるのではということもあって、なかなか難しい。

（岡本委員）逆に認めてやれという方がよほど進むと思う。

（永田課長）そうなると全体の限られた予算の中ですることが少し厳しく難しくなる。積立金の制度も使っていただくことで、お願いできたらと思う。

(佐々木委員長)では、この件については、事務局案のとおりとする。

最後に「制度全般について」ということで、事務局からお願いする。

（原田係長）3 番目の制度全般についてというところで、まず 1 つ目は実績報告の情報提供について。第 1 回・第 2 回検討委員会で「他の団体がどのようなことをやっているか知ることで事業の幅が広がるという意味で、事業報告書を公開してはどうか」という意見があった。中間検証の際にも同様の意見があったが、事業報告書の中に複数の個人情報の記載、例えばサロン講師のフルネームと謝金が幾らというのが載っていたり、事業団体の代表者名がたくさんあったこともあり、公開の方は控えていたというところであった。

対応として、「これから新たなことを始めたが、どうやっていいのかわからない」や「この団体が、何かいいことやっているが、どういう形でやっているか見たい」、また新しく団体設立したときに、事業の始め方がわからないというところで、相談があった場合には、事業報告書の個人情報の部分を見えないような形で処理をし、それを閲覧できるような形で対応したいと思う。ただ、その資料を準備するのに 42 団体の事業報告書になりたくさんの資料になるため、本庁のまちづくり社会教育課の 1 ヶ所だけとさせていただき、相談がある時には、個人情報を見えないようにしたものを閲覧するという形にさせていただけたらと思っている。ご意見をいただきたい。

(佐々木委員長)閲覧できることをどうやって皆さんに周知するのか。

（原田係長）これから、まちづくり委員会の連絡会がある。周知もだが、皆さんの情報を提供することについては、了解をいただかないといけないと思っている。そういったところでお話をさせていただく。

(佐々木委員長)特にご意見が無ければそういう流れとする。

（委員一同）意見なし

（原田係長）続いて 2 点目の事業効果の検証方法について。第 2 回検討委員会の中で、「検討の方向性について」お示しし、その他の検討項目として「事業効果の検証方法」というものがあった。総合交付金の目的を達成しているか、把握できる指標で計っていきたいと事務局では考えている。数値で見える化することで、交付金を活用する団体においても、まちづくりの事業で地域にどのような変化や広がりがあったか、また維持できているのかというところの確認もでき、今後の取組に活用していただけるのではないかと思っている。

市としても予算を確保していくところでの根拠資料となり、そういった検証ができる指標というものが必要だと考えている。

数値の設定について、今お配りしたが、見込みとしてこういう数値を維持していくのはどうかいうものを載せている。皆さんの方でも、追加でこういう数値もあるというところのご意見をいただきたい。今の数値（案）は、なるべくまちづくり委員会さんに負担がないように、実績報告書に記載していただく数値や把握できるようなものを選んでいる。

追加資料：まちづくり総合交付金の目的達成に向けた数値設定（案）参照

（永田課長）2 年前は中間検証では全体的なところで見直しはしなかったが、これまでの 15 年、実際に皆さんが使ってこられてどうだったか。こうした方がいいのではとか、概ねこのままでいいとか、こういう使い方はどうなのかという制度全般についてご意見をいただきたい。先ほど新森委員の方からありましたが、継続をして欲しいというのは、多分団体の皆さんは思っておられると思う。

（岡本委員）事務局でほぼわかるものと、多少聞き取りをしなければわからないものもある。例えばイベントでアンケートのようなものを回答してくれたら、景品を 1 個あげるというようなやり方で、実態を掴むことは可能だと思う。イベントごとにそうしたアンケートをセットしてみるぐらいだと思う。

（永田課長）それを今やっておられるのか。

（岡本委員）いや、この検証をするために。把握できるものはそれでいいが、ご意見を聞くものは、私らが思っているのと違う場合もある。

（永田課長）アンケートを取る方法について、市の方も市民の方に無作為抽出で取ることがあるので、その中で制度全般のことを伺おうと思っている。

実際にそれぞれの団体さんで、「こういう事業どうですか」と地域の方にアンケートをとって改善されていくことは、すごくいいことだと思う。それは

ぜひ、いろんな団体さんでやっていただきたいと思う。

（田中部長）今回の資料については、このまちづくり総合交付金の効果検証のための数値設定の資料である。ただ、ご覧になられたように、数値目標がまだ出ていない。今回は、こうした項目で、数値目標を策定してよろしいかということでの項目出しである。表面のところの表に数字が入っているが、令和 6 年度現状値で浜田地域のみとなっている。現状の規模が全然わからないままでは、皆さんもイメージが持てないことから、浜田地域で把握できた数字を入れている。

最終的には、当然浜田地域だけでなく、全地域の数値で計ることとし、目標としては現状値よりも少し上の数値を掲げて作るイメージとなる。今回は項目についてご審議いただければと思う。

(佐々木委員長)住民にいろんな手間が発生するのか。

（永田課長）先ほど少し説明したが、毎年提出いただく事業報告書の中から、うちの方が抽出できるような形になる。

(佐々木委員長)今までの仕事に加わってというのはないか。

（永田課長）ない。裏面のアンケート調査については定期的に実施する意識調査の機会があるので、その調査に抱き合わせて一緒に調査をし、その結果を載せて評価するような形を考えている。

(佐々木委員長)目標値は毎年設定するのか、2 年～3 年に 1 回になるのか。

（永田課長）交付金制度が 5 年間のものになるので、5 年後にするのか、3 年後の中間検証で、こういった結果も踏まえながら検討いただくという形にできればと考えている。

(佐々木委員長)個別のまちづくり委員会を見るとか、それとも全体の動きというところか。

（永田課長）個別の団体の数値を積み上げて、全体的なところを見るというのが目的である。

(佐々木委員長)企業とかでは結構個別に見ていって、だめな部署にいろいろ文句を言うとかあるが、そういうのをねらっているものではないのか。

（永田課長）全体が目標に向かうような形にしていきたいと思うが、それぞれ団体さんで活動量も違ってくる。

(佐々木委員長)全体での推移を見ていくと。

（岡本委員）裏面のアンケート調査は 8 年度から始めるのか。

（永田課長）8 年度にちょうど「協働のまちづくり推進計画」の見直しがあり、そのアンケート調査をする計画にしており、一緒に調査をしたい。

また、表面のところで、うちの方の想定で案の形でと思っているが、皆さんの方からせっかく 15 年間も使ってきている中で、こういう活動を全体的に広げたらというものはないか。例えば、大学生と地域の方で繋がってきているので、県大生を地域の方に呼び込んで、活動に参加してもらうような団体を増やしていく目標値を考えてはどうかと思っている。佐々木委員長から前

回、学生と繋がる仕組みがあればというご意見もあったかと思う。そこの実態が調べきれてないので現状値はわからないが、そんなに多くないと思っている。

（久谷委員）個人に対する意見聴取をアンケートでするということだが、なかなかどれがまちづくり交付金を使った事業だということは、住民にはわかりづらいと思う。まちづくり委員会に対する調査であれば、事務局の方でこういう事業に使っているというのはわかるが、個人に聞くとすると、まちづくり交付金を使った事業だというのはわかりにくい。

（田中部長）住民の皆さんには、自分の参加した事業が総合交付金を使った事業か、そうでないかと言うことでなく、まちづくり活動に参加した、そこでの満足度や今後も参加したいかを伺う。だからあまり総合交付金にこだわらずに、聞く質問の形でよいかと思う。

（久谷委員）住民の満足度という項目に、「まちづくり交付金を活用した事業の成果」と書かれているので確認した。

（永田課長）まちづくり活動では概ね交付金が使われているだろうというところで、交付金の検証に使える指標にと考えた。また、まちづくり委員会には今回取らせていただいたアンケートを別途取らせていただきながら状況を見せていただく。

（久谷委員）自治会に配分された交付金を活用した事業をやってはいるが、なかなか住民に伝わりにくい。今、弥栄の事務局の方からは、まちづくり委員会で行うイベントに参加した人にアンケートをしようという話も出ていたが、それぞれの自治会事業の中で、交付金を活用した事業というのはわかりにくいと思う。

（永田課長）今ご意見をいただいたので、「まちづくり総合交付金を活用した事業」というところは、少し言い回しを変更したいと思う。

（田中部長）ここは住民の満足度というところですので、まちづくり活動に対しての満足度を聞くような質問にしようと思う。あまりまちづくり総合交付金を使ったということにできるだけかからないように考えてみたい。

（岡本委員）アンケートはそちらでするのか。

（永田課長）市の方で行い、結果はこういう場で報告する。

（佐々木委員長）簡単に会議をまとめると、

（1）第 2 回委員会の振り返りについては、特段のご意見はなかったと思う。

（2）支出項目については、備品と工事については、課題特別事業については、上限を設けないという方法で進めていく。食糧費については、一番時間を要したが、若干上限を上げる方向でよろしいか。

（委員一同）異議なし

（佐々木委員長）（3）制度全般については、実績報告書の閲覧ができるように進んでいく。事業効果の検証は、市からの提案があった方向で、目標値を作ってモニタリングしていくということになる。

4　その他

今後の予定について

第３回まちづくり総合交付金検証・検討委員会

時期：令和７年９月下旬頃（予定）

5　閉　会